農林水産統計
STATISTICS OF AGRICULTURE,FORESTRY AND FISHERIES

農林水産省
九州農政局

平成27年12月4日公表

平成27年産水稲の収穫量（福岡）

― 水稲の収穫量（主食用）は17万2,300ｔ（前年産に比べ4,100ｔ減少） ―

【調査結果の概要】

平成27年産水稲の作柄は、全もみ数がやや少なく、登熟が平年並みであったことから、10ａ当たり収量は480kgで、前年産に比べ2kg増加、収穫量（子実用）は17万5,200ｔで、前年産に比べ4,100ｔ減少となりました。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は、17万2,300ｔで、前年産に比べ4,100ｔ減少となりました。

図１　平成27年産水稲の作柄表示地帯別10a当たり収量

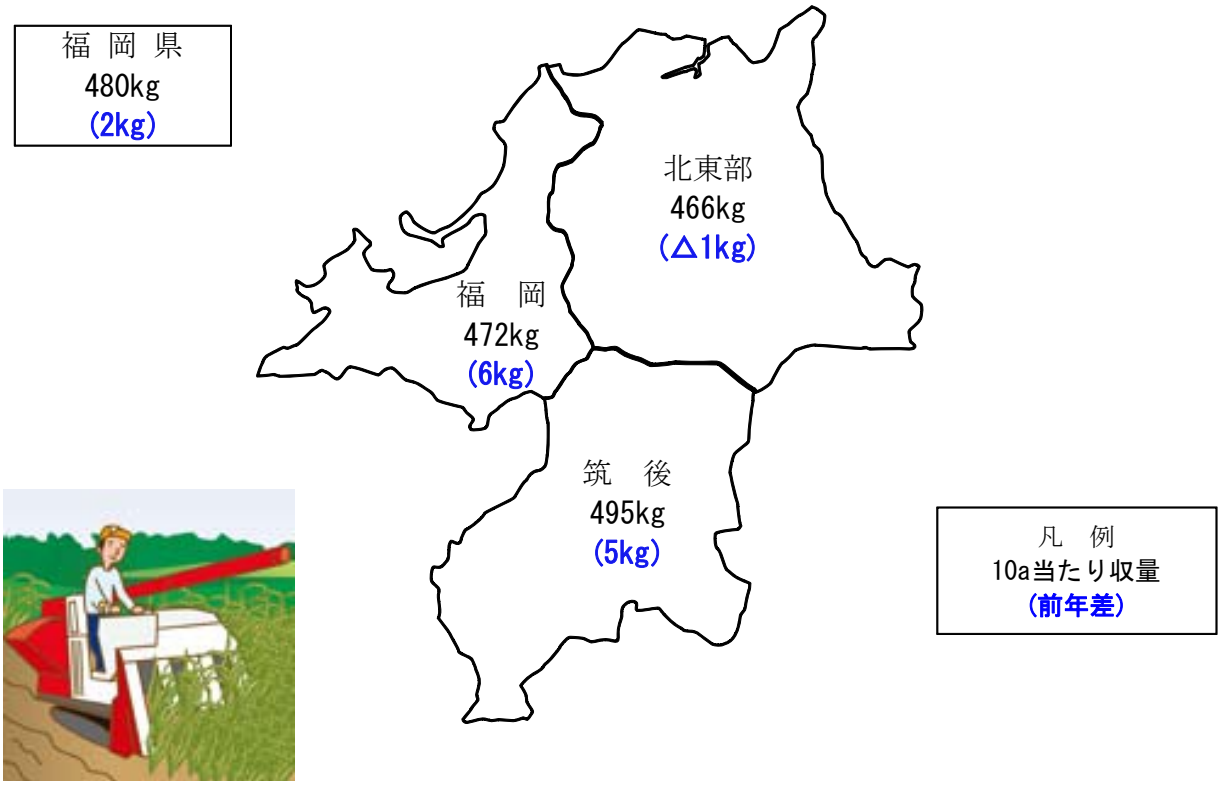

○　10a当たり収量及び収穫量は、1.70㎜のふるい目幅で選別された玄米の重量です。なお、農家等が使用しているふるい目幅ベースの作況指数は３ページを参照ください。
○　主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米（飼料米、WCS等）等）の作付面積を除いた面積です。

○　この統計調査結果は、九州農政局ホームページ「統計情報」の「九州農林水産統計データ」で御覧いただけます。【 http://www.maff.go.jp/kyusyu/toukei/ht_all_press.html 】

【調査結果】

1　作柄概況

平成27年産水稲の作柄は、梅雨入りから7月中旬までの日照不足により分げつが抑制され穂数が少なく、１穂当たりもみ数がやや多くなったことから、全もみ数はやや少なくなりました。

登熟は、９月上旬まで降水量が多く寡少であったものの９月中旬以降の気象が良好に経過したことから、平年並みとなりました。

このことから10ａ当たり収量は480kgで作柄の悪かった前年産に比べ２kgの増加となりました。

この結果、収穫量（子実用）は17万5,200ｔで前年産に比べ4,100ｔの減少となりました。

また、主食用作付面積に10ａ当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は17万2,300ｔとなりました。

表１　平成27年産水稲の作付面積及び収穫量

区　分	作付面積（子実用）①	10ａ当たり収量 実　数 ②	10ａ当たり収量 前年産との比較 対　差	収穫量 実　数 ③＝①×②	収穫量 前年産との比較 対　差	参考 主食用作付面積 ④	参考 収穫量（主食用）⑤＝④×②	参考 前年産との比較 対　差
	ha	kg	kg	t	t	ha	t	t
福　岡　県	**36,500**	**480**	**2**	**175,200**	**△ 4,100**	**35,900**	**172,300**	**△ 4,100**
福　　岡	6,040	472	6	28,500	△　200	･･･	･･･	･･･
北　東　部	13,700	466	△ 1	63,800	△ 1,800	･･･	･･･	･･･
筑　　後	16,700	495	5	82,900	△ 2,100	･･･	･･･	･･･

注：１　10a当たり収量及び収穫量は、1.70㎜のふるい目幅で選別された玄米重です。
　　２　作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む）を除いた面積です。
　　３　主食用作付面積とは、水稲作付面積(青刈り面積を含む）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等)の作付面積を除いた面積です。
　　４　作付面積及び収穫量は、四捨五入のため合計と内訳の計が一致しないことがあります。
　　５　表中の「△」は減少したこと、「･･･」は調査を欠くことを表します。

2　被害概況

被害は、気象被害で田植え期から分げつ期の日照不足による分げつの抑制や登熟期の日照不足に加え８月25日に襲来した台風第15号の暴風雨によるもみずれがみられます。

病害は、山間部を中心に平野部の一部でも穂いもち病の発生がみられ平年に比べ多くなっています。

虫害は、スクミリンゴガイの被害がみられるものの、ウンカやコブノメイガの発生が少ないことから平年に比べ少なくなっています。

表２　平成27年産水稲の被害種類別被害

区　分	被害総数 被害面積	被害総数 被害量	被害総数 被害率	被害総数 被害率の対平年差	被害種類別 気象被害 被害率	気象被害 対平年差	病害 被害率	病害 対平年差	虫害 被害率	虫害 対平年差
	ha	t	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ	%	ﾎﾟｲﾝﾄ
平　成 27年産	**104,200**	**21,500**	11.8	2.4	7.7	2.5	3.5	0.8	0.4	△ 0.9

注：１　主な被害種類を掲載したので、被害率は被害総数と一致しません。
　　２　被害総数の被害面積は、被害種類別面積の延べ面積であり、同一地域で２種類以上の被害を受けた場合は重複して計上しています。
　　３　「△」は負数を示します。

表３　平成27年産水稲の10a当たり収量及び作況指数

区　分	10a当たり収量 ①	（参考）農家が使用しているふるい目幅で選別		
		10a当たり収量 ②	10a当たり平年収量 ③	作況指数 ④＝②／③
	kg	kg	kg	
県　平　均	**480**	**459**	**481**	**95**
福　　岡	472	453	463	98
北　東　部	466	448	469	96
筑　　後	495	472	497	95

注：１　10a当たり収量①は、1.70㎜ふるい目幅で選別された玄米の数量です。
　　２　（参考）農家等が使用しているふるい目幅で選別された②10a当たり収量、③10a当たり平年収量、④作況指数については、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて９割を占めるまでのふるい目幅（九州では1.80㎜）以上 に選別された玄米を基に算出した数値です。

図２　作柄表示地帯別10a当たり収量及び作況指数
【農家等が使用しているふるい目幅ベース（九州では1.80㎜）】

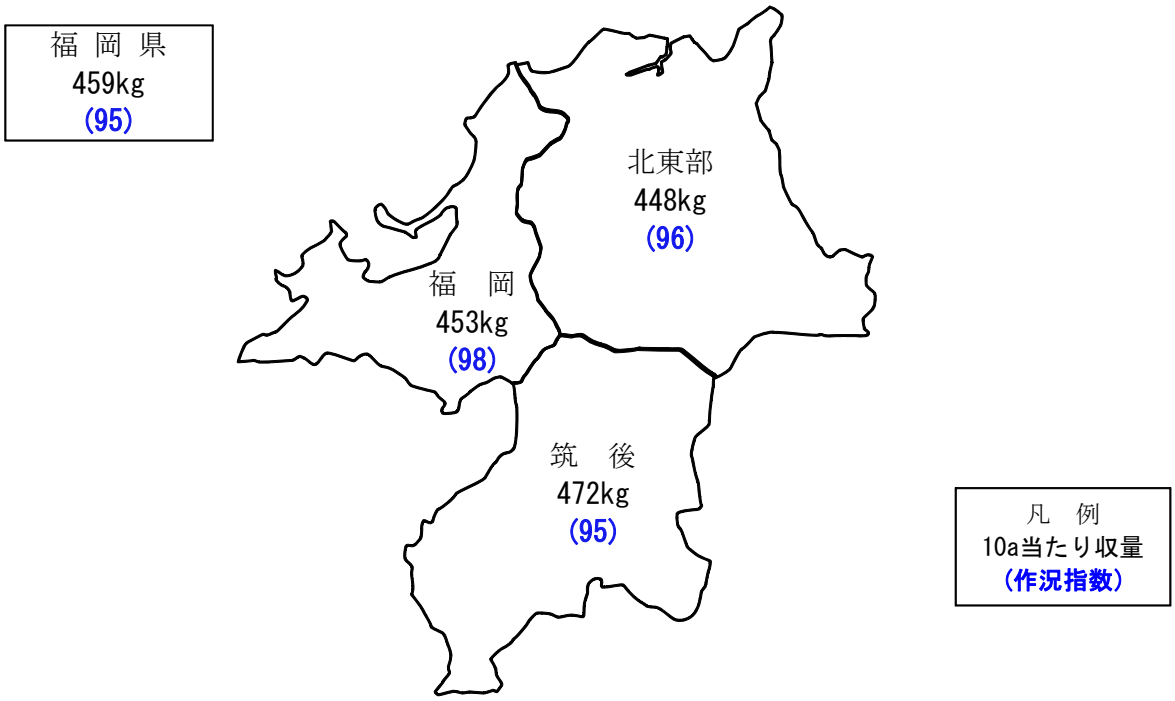

注：10a当たり収量及び作況指数は、当該全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて９割を占めるまでのふるい目幅（九州では1.80㎜）以上に選別された玄米を基に算出した数値です。

《参考　１》

平成27年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、収穫量（子実用）及び10ａ当たり収量

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70㎜以上で選別された玄米の重量としています（《参考３》参照）。

農家等が販売するために使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅別の重量割合並びに10ａ当たり収量及びふるい目幅別収穫量（子実用）を示すと次のとおりです。

１　ふるい目幅別重量分布状況

単位 { 重量割合：%　対平均差：ﾎﾟｲﾝﾄ

作柄表示地帯＼区分		計	ふるい目幅 1.70㎜～1.75㎜	1.75㎜～1.80㎜	1.80㎜～1.85㎜	1.85㎜～1.90㎜	1.90㎜～2.00㎜	2.00㎜以上
県平均	重量割合	100.0	1.6	2.7	3.5	4.4	19.9	67.9
	対平均差		0.4	0.5	0.6	0.1	0.9	△ 2.5
福岡	重量割合	100.0	1.6	2.5	3.5	4.3	19.8	68.3
	対平均差		0.3	0.1	0.6	0.0	0.5	△ 1.5
北東部	重量割合	100.0	1.4	2.4	3.0	3.9	17.4	71.9
	対平均差		0.4	0.7	0.8	1.1	3.6	△ 6.6
筑後	重量割合	100.0	1.8	2.9	3.8	4.9	21.8	64.8
	対平均差		0.3	0.4	0.4	△ 0.5	△ 1.1	0.5

注：１　対平均差に用いた平均値は、直近５か年の重量割合の平均値です。
　　２　未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいます。

２　ふるい目幅別収穫量（子実用）及び10a当たり収量

地帯	区分	ふるい目幅別10ａ当たり収量及び収穫量 1.70㎜選別	1.75㎜選別	1.80㎜選別	1.85㎜選別	1.90㎜選別	2.00㎜選別
県平均	10ａ当たり収量	480	472	459	443	421	326
	収穫量（子実用）	175,200	172,400	167,700	161,500	153,800	119,000
福岡	10ａ当たり収量	472	464	453	436	416	322
	収穫量（子実用）	28,500	28,000	27,300	26,300	25,100	19,500
北東部	10ａ当たり収量	466	459	448	434	416	335
	収穫量（子実用）	63,800	62,900	61,400	59,500	57,000	45,900
筑後	10ａ当たり収量	495	486	472	453	429	321
	収穫量（子実用）	82,900	81,400	79,000	75,900	71,800	53,700

注：１　ふるい目幅別の10a当たり収量とは、県平均及び地帯別の10a当たり収量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものです。
　　２　ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、県平均及び地帯別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものです。
　　３　未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいます。

《参考　２》

平成27年産水稲作況標本筆等の10a当たり玄米重の分布状況

１　平成27年産水稲作況標本筆等の10a当たり玄米重の分布状況

	区　分	計	100kg 未満	100 ～200	200 ～300	300 ～400	400 ～500	500 ～600	600 ～700	700 ～800	800kg 以上
福岡県	筆数割合	100.0	0.4	0.4	1.5	8.5	36.9	47.7	4.6	－	－
	前年値	100.0	－	－	1.5	8.8	43.1	43.1	3.1	0.4	－
	対前年差	0.0	0.4	0.4	0.0	△ 0.3	△ 6.2	4.6	1.5	△ 0.4	－

注：　10a当たり玄米重は、1.70㎜ふるい目幅で選別された玄米の重量です。

２　平成27年産水稲作況標本筆等の10a当たり玄米重の分布状況

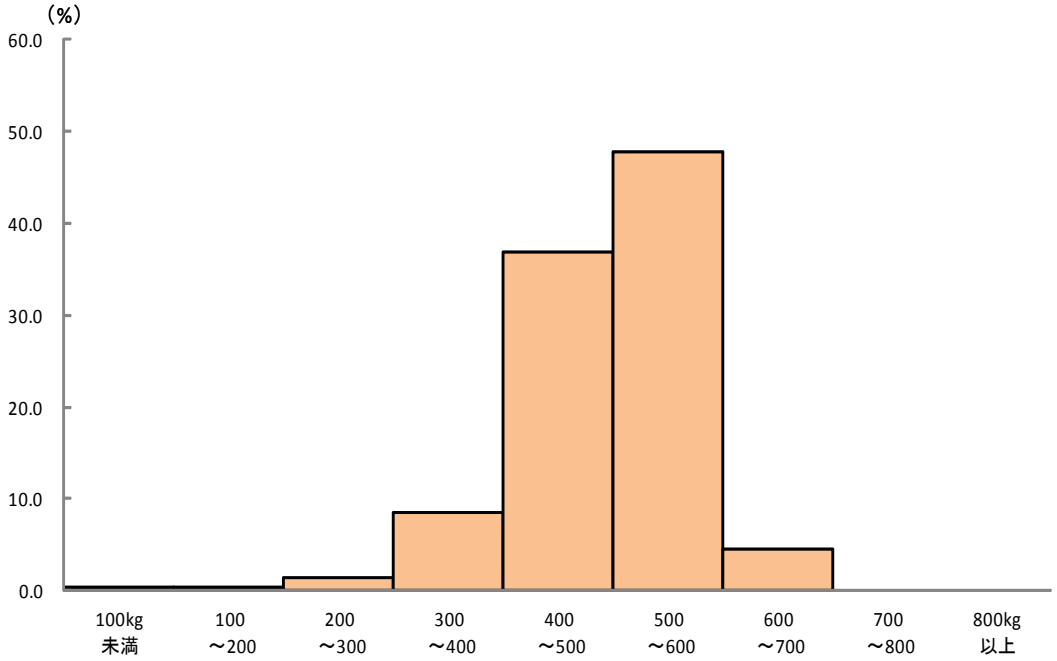

《参考　３》

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70㎜以上で選別を行い、その重さを計測しています（下図参照）。

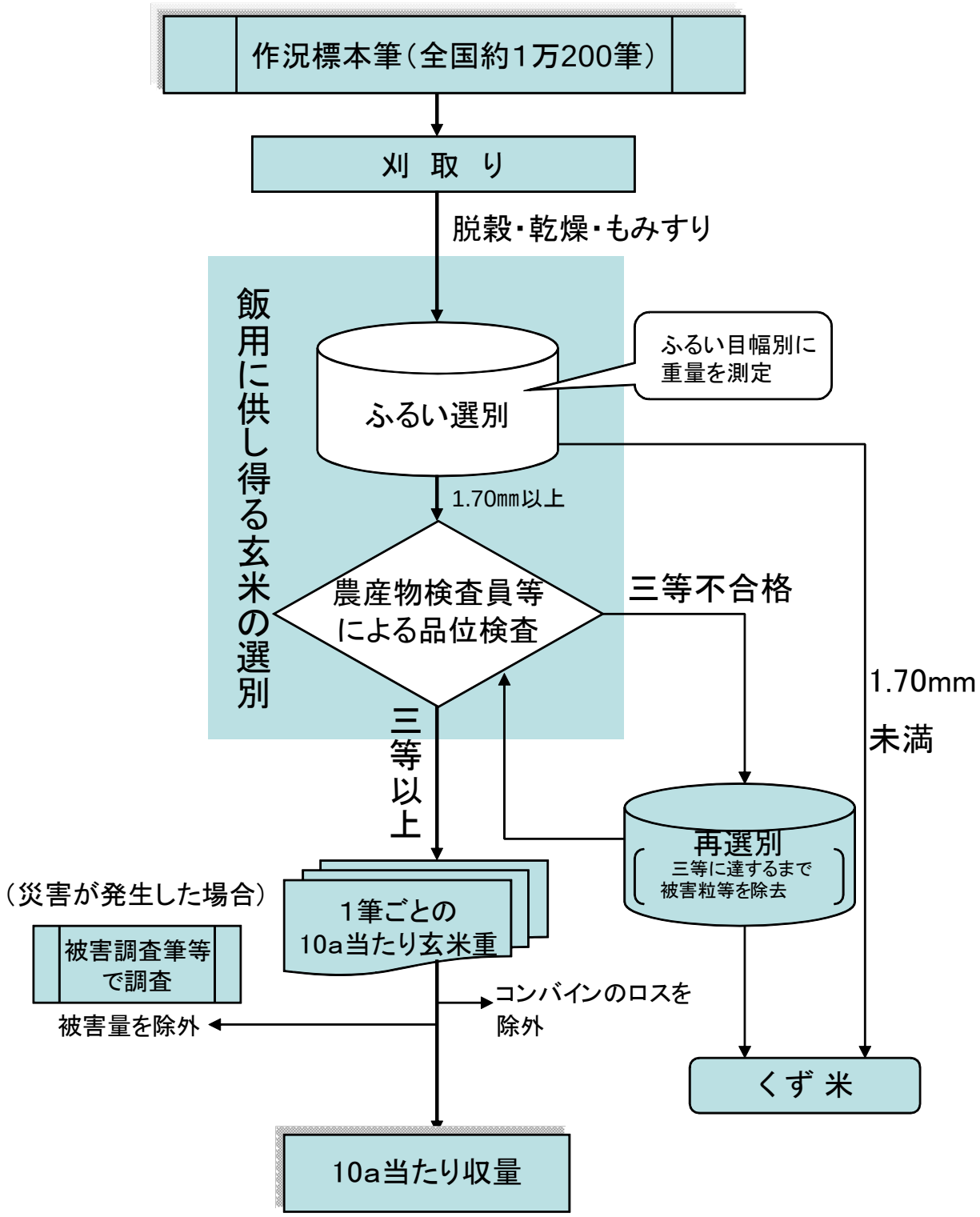

《参考　４》

作況標本筆（ふで）とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（１枚のほ場を筆（ふで）と呼ぶ。）は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて以下のように各地で選定し（全国で１万200筆）調査している。

全国の全ての土地
（母集団）

１　全国の全ての土地を200m四方（北海道は、400m四方）に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区
（200m四方の土地）

２　標本単位区の中から無作為に１枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆
（全国で１万200筆）

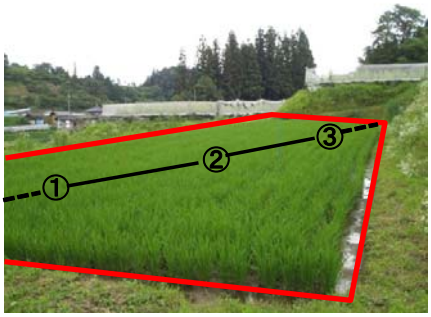

３　各作況標本筆の対角線上の３か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに１㎡（合計３㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

《参考　５》

水稲（子実用）の年次別推移（福岡県）

年産	作付面積（子実用）	10ａ当たり収量	収穫量（子実用）	参考 主食用作付面積	参考 収穫量（主食用）	参考 作況指数
	ha	kg	t	ha	t	
昭和60年産	62,200	431	268,100	…	…	88
61	60,900	516	314,200	…	…	106
62	56,000	453	253,700	…	…	93
63	54,300	514	279,100	…	…	105
平成元	53,500	506	270,700	…	…	103
2	52,700	490	258,200	…	…	100
3	51,500	350	180,300	…	…	72
4	53,700	477	256,100	…	…	98
5	54,200	363	196,700	…	…	74
6	55,900	545	304,700	…	…	111
7	53,300	505	269,200	…	…	103
8	48,500	509	246,900	…	…	104
9	47,700	479	228,500	…	…	99
10	43,600	503	219,300	…	…	103
11	43,100	431	185,800	…	…	88
12	42,600	515	219,400	…	…	104
13	40,900	515	210,600	…	…	104
14	40,600	511	207,500	…	…	103
15	40,400	483	195,100	…	…	97
16	42,100	415	174,700	…	…	83
17	41,600	482	200,500	…	…	96
18	41,200	382	157,400	…	…	76
19	40,000	485	194,000	…	…	97
20	39,600	501	198,400	39,200	196,400	100
21	39,400	499	196,600	39,000	194,600	100
22	39,400	486	191,500	39,000	189,500	97
23	38,700	503	194,700	38,100	191,600	101
24	38,500	490	188,700	37,900	185,700	98
25	38,700	479	185,400	38,100	182,500	96
26	37,500	478	179,300	36,900	176,400	96
27	36,500	480	175,200	35,900	172,300	95

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1　作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積です。

2　主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積を除いた面積です。

3　作況指数は、平成26年産までは1.70㎜のふるい目幅以上に選別された玄米、平成27年産以降は、全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて９割を占めるまでのふるい目幅（九州では1.80㎜）以上に選別された玄米を基に算出した数値です。

4　「…」は事実不詳又は調査を欠くものです。

【調査の概要】

１　調査の目的

本調査は、作物統計調査の水稲作付面積調査及び水稲収穫量調査として実施し、水稲の作付面積、作柄状況・収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農政推進のための資料とすることを目的としています。

２　調査対象数

（１）作付面積調査

標本単位区：979単位区　巡回・見積り：60市町村

（２）収穫量調査

作況標本筆：260筆　作況基準筆：22筆　巡回・見積り：60市町村

３　調査事項

（１）作付面積調査

水稲作付面積

（２）収穫量調査

登熟状況、10a当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等

４　調査期日

（１）作付面積調査：７月15日現在

（２）収穫量調査：収穫期

５　調査方法

（１）作付面積調査

調査は、標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積りにより行いました。

（２）収穫量調査

調査は、職員又は統計調査員による、作況標本筆及び作況基準筆に対する実測調査並びに巡回・見積りにより行いました。

ふるい目幅別の調査は、刈取り・もみすりした粗玄米を縦目ふるいにより、ふるい目幅別に選別し重量を計測することにより行いました。

６　集計方法

（１）作付面積調査

対地標本実測調査結果及び巡回・見積り結果により取りまとめています。

（２）収穫量調査

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完して取りまとめています。

ふるい目幅別については､ふるい目幅別の重量の計測結果を集計し取りまとめました。

７　作柄表示地帯区分

福　　岡	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市 福津市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡
北　東　部	北九州市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市 嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡、京都郡、築上郡
筑　　後	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市 うきは市、朝倉市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潴郡、八女郡

※平成24年調査から福岡県の作柄表示地帯を５地帯から３地帯に変更しました。

８　用語の解説

（１）「青刈り」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（ＷＣＳ用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米、バイオ燃料用米を指します。

（２）「10ａ当たり平年収量」とは、水稲の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10ａ当たり収量をいいます。

（３）「作況指数」とは、10ａ当たり平年収量に対する10ａ当たり収量の比率です。
　なお、平成26年産以前は1.70㎜のふるい目幅で選別された玄米を基に算出していましたが、平成27年産からは、当該全国農業地域の農家等が使用しているふるい目幅の分布において、大きいものから数えて９割を占めるまでのふるい目幅（九州では1.80㎜）以上に選別された玄米を基に算出した数値です。

（４）「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害の発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいいます。

（５）「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害の発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した量をいいます。

問い合わせ先
九州農政局 福岡支局 統計チーム
面積調査担当：統計専門官　村　上
作況調査担当：統計専門官　志牟田
電話（代）092－281－8261（内線323、324）